

厚岸町議会 第1回臨時会 会議録

令和5年2月2日

午前10時00分開議

- 議長（堀議長） ただいまから、令和5年厚岸町議会第1回臨時会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。
- 議長（堀議長） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会 会議規則第118条の規定により、2番 石澤議員、12番 中屋議員を指名いたします。
- 議長（堀議長） 日程第2「議会運営委員会報告」を行います。
委員長の報告を求めます。
6番、佐藤委員長。
- 佐藤議員 議会運営委員会報告を申し上げます。本日、午前9時から第1回議会運営委員会を開催し、令和5年厚岸町議会第1回臨時会の議事運営について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。
議会からの提出案件は会期の決定で、本会議において審議することに決定いたしました。
次に町長提出の議案等についてであります。議案第1号については本会議で審議することに決定をいたしました。
本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。以上議会運営委員会報告といたします。
- 議長（堀議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。
- 議長（堀議員） 日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日1日間としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）
- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日2月2日の1日間とすることに決定しました。
- 議長（堀議員） 日程第4 議案第1号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。

●建設課長（渡部課長） 議案書 1 ページをお開き願います。

議案第 1 号 工事請負契約の変更についてでございます。次のとおり工事請負契約を変更するため、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものがあります。令和 4 年 9 月 15 日議案第 71 号をもって議決を得た、工事請負契約の締結についての一部を次のように変更する。

変更内容は下記のとおりとなります。

1 工事名、2 工事場所、3 契約の方法に変更はございません。4 請負金額を7,975万円から273万9,000円増額となる8,248万9,000円へ変更するものであります。5 請負契約者に変更はございません。この度の変更は限られた予算を有効に活用するため、工事の入札執行残を活用し、工事の促進を図るための変更となります。

変更内容につきましては 2 ページをご覧ください。参考といたしまして工事概要等の変更前変更後を記載している表になります。表の左側から区分種別、変更前、変更後、備考となっており、今回変更があった区分種別について備考欄に変更の有無を記載しております。

1 工事概要については、道路改良舗装工、延長145メートル幅員6.5メートル、下層路盤工15センチ、凍上抑制層55センチ、擁壁工34メートル、H形鋼23本に変更はございませんが、新たに基礎かっこ粗粒度アスコン厚さ 4 センチ、延長39.5メートル、上層路盤工かっこアスファルト安定処理厚さ 5 センチ、全長39.5メートルを追加しようとするものであります。

次に 2 の工期ですがこれらの工事内容の変更による工期の変更はございません。

3 として位置図、平面図、擁壁工側面図、擁壁工断面図、道路構造図を 3 ページから 5 ページに添付しております。

4 ページをお開き願います。図面左側が平面図になります。その平面図右側に斜線でお示ししております箇所がこの度追加しようとする基層と上層路盤の範囲となります。なお、その他の図面につきましては参考にしていただきたいと存じます。

以上簡単な説明ではございますがご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（堀議員） これより質疑を行います。10番大野議員。

●大野議員 ただいま課長から説明があったんですけれども、入札の執行残で当初予定しなかったアスファルトを打ちちゃおうっていうことになったっていう理解でよろしいのでしょうか。

●議長（堀議員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） ご質問者おっしゃるとおりでございます。

●議長（堀議員） 他に質疑ございますか。5 番南谷委員。

- 南谷議員 工事請負金額273万9,000円の増額変更、これは今10番大野議員さんが言われたとおりだと理解いたしました。

せっかくの当初予算の財源でございますから、やはり住民にとって早く工事が進捗するということは大変有意義なことだと思いますし、これからもきっちりこういう処置をしていただきたいと思います。

その上でお尋ねをさせていただくんですけれども、上層部張るよということなんですけれども、その斜線の部分、本道と末広の入り口に下がる部分ありますよね。この全体の上を上層部を舗装するということなんですけれども、粗粒度アスコンと下のアスファルト安定処理は4ページの右下に書いてる部分なんですけれども、どのような工事するのかもう少し詳しく説明をしてください。

- 議長（堀議員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） 今ご質問あった図面4ページをご覧になってお話しされたと思うんですが、ご質問あったように斜線部分の道路構造図を一緒に見ていただきたいんですが、元々凍上抑制層と下層路盤ここまでを行って、今年度の工事は終了する予定でありましたが、こちら断面図に書いてありますとおり本来であれば表層の密粒度アスコンまでで完了ということになるんですけれども、基層と上層路盤、アスファルト安定処理まで行いまして、次年度以降に表層の密粒度アスコンを施工しようという内容でございます。

- 議長（堀議員） 5番南谷委員。

- 南谷議員 上の道路は工事しっかりやってたと思うんですよ。冬期間の工事でございます。末広に下がる方の丁の字の下の方、こっちの方はあんまり工事してなかったと思うんですよ。実際あそこをよく通るんですけれども。その辺については大丈夫なのかなって懸念をするんです、上層部だけやるよと言うんだけど。

さらに今回冬期間です。冬期間で上層部まで完全に他の面と同じような状態になるんでしょうか工事の内容としては。令和5年度に手直しとかすることがないようにして欲しいなと思うんですがいかがでしょう。

- 議長（堀議員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） 末広の入り口の丁の字部分の改修ですけども、こちら今回床潭末広間道路と末広に入る道路は末広道路といいますが、そのこの交点ですけども今回床潭末広間道路を施工することによって、高さの関係ですとかその辺が今回変わるものですから、取付の部分今回施工しているようになるんですけれども、その上で先ほど来から言ってますように上層路盤と基層まで施工する事によって完全な表層まではいかないということになります、こちら次年度以降に舗装工事を行うにあたってそれまでの間は

特に支障が出ないということは確認が取れてますので、最終的には表層までの施行を行うといったような内容になっています。

●議長（堀議員） 5 番南谷委員。

●南谷議員 そうすると今回変更になった部分で完全に終わりではないんですね。

令和 5 年度に表層部分を末広の方の道路がわかんないけど、上の方については令和 5 年度に表層部分も綺麗に均した部分はやりますと、その予算というのは令和 5 年度になりますよってこういう理解でよろしいのでしょうか。

それと議長若干広がるんですけどもお許しを賜りたいと思うんです。

というのはこの下の部分、今工事やります末広の方の道路なんですけれども。ここから丁の字、末広の突き当たりまで何メートルもないんですけど、かなり穴が空いているんです。片っぽが良くなると非常に目立ちます。

この辺について急にやるって事は出来ないと思うんですけども、やはり補修関係を含めて片方が良くなるわけですから、あと何メートルもないんですけど将来にはやはりこの穴あき状態を改修してくことも検討が必要だと思うんですが、これについてどのようなお考えなのかお尋ねをさせていただきます。

●議長（堀議員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） まず来年度の予定でありますけども、ご質問者おっしゃるとおりこちらの表層部分は一応来年度実施したいということで要望の方は出しております。ただ毎回そうなんですけども、交付金が事業自体が交付金見合いで満度に必ずしもつかないもんですから、この辺については今後国の方からの通知をもって事業内容の精査をしてまいりたいというふうに考えてございます。なるべく早い段階でできるように考えております。

それから末広道路の既存の道路の件ですけども、経年劣化によりかなり傷んでるっていう事は承知しておりますし、毎年維持補修の中で管理はさせていただいておりますが、今後の課題として事業ができるかどうかそういった部分も含めて適切な管理に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

●議長（堀議員） 他に質疑ございますか。

（「なし」の声）

●議長（堀議員） なければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご意義ありませんか。

（「異議なし」の声）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。
- 議長（堀議員） 以上で本臨時会に付議された議案の審査は全部終了いたしました。
よって、令和5年 厚岸町議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和5年2月2日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員
